

令和5年度 第3回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和6年3月25日(月) 午前10時から
2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
3. 出席者 委員：3人(全員)
事務局：総務部長、総務部理事、総務課長
総務課総務・契約検査グループ長、総務課職員
4. 議題
 - 〈報告案件〉(1) 令和5年度下半期(R5.10.1~R6.3.31)の入札・契約状況等について
 - (2) 入札参加停止措置の状況について
 - 〈審議案件〉(3) 抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について<審査>
 - ①道路舗装修繕工事(R5-3)
 - ②熊取町雨山青少年集いの場休憩所内便所設置工事
 - ③熊取町立老人福祉センター整備工事
 - ④熊取町路面下空洞調査業務(R5-1)
 - ⑤熊取町立小学校屋内運動場空調設備整備工事設計業務
 - 〈その他〉
 - ①高石市以南市町のマンホールポンプ更新工事の応札状況
 - ②入札制度の改正について
5. 公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

- (1) 令和5年度下半期（R5.10.1～R6.3.31）の入札・契約状況等について
- ・下半期に入札執行した指名競争入札32件（建設工事30件、コンサルタント業務2件）の執行状況を説明。

主な意見・質疑
質疑なし
回答・説明

- (2) 入札参加停止措置の状況について
- ・下半期（R5.10.1～R6.3.31）の入札参加停止業者の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 不起訴によって入札参加停止措置の解除をした処分について、熊取町入札参加停止措置要綱第7条を適用するのか、第6条第10項を適用するのか改めて確認が必要
回答・説明
1. 適用条項の取扱いについて確認する。

〈審議案件〉

- (3) 抽出事案（5件）に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉
- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

①道路舗装修繕工事（R5-3）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 中止した合併発注工事の再入札案件とのことだが、中止となった経過は。 2. 今回の入札では、合併の工事から単独の工事へ変更している。なぜそのような対応をしたのか。 3. 合併から単独に変更することで町にとって金銭的な負担は大きくなるのか。
回答・説明
1. 入札参加者からの指摘で設計書の代価表で違算が確認され、予定価格及び最低制限価格を訂正する必要があり中止とした 2. 合併工事の積算を修正すると、発注基準額の変更に伴い指名選定の対象となる業者が変更されるため、人孔鉄蓋工事を分離して発注することとした。 3. 単独発注とすることで、町の負担が大きくなる部分はある。

②熊取町雨山青少年集いの場休憩所内便所設置工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 辞退者の理由は。 2. 最低制限価格を提示した業者が1者だけとなったのはなぜか。 3. この便所は、今まで便所がなかったところに便所を作ったのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 辞退理由は「工事日程の都合のため」と記載。 2. 山の上の工事ということで、交通の便のよい現場に比べると作業時間が限られ、最低制限価格で入札する業者が少なかったと考えられる。 3. 既存の休憩所内に便所を新設した。今回設置した便所はバイオトイレで「おがくず」で汚物を分解する仕様。

③熊取町立老人福祉センター整備工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築一般B等級に町内業者が少ない。工事を分割し、町内業者が多い等級で発注することは可能か
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 分離発注として工種毎での発注の方法もあるが、今回の工事については、既存の建物のリノベーションのような工事であるため、工事の分割に適さないと考え建築一式として発注。

④熊取町路面下空洞調査業務（R5-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 落札率が39%と他の応札者に比べて低い理由は。 2. 辞退が多いが、どのような理由か。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的な調査であるため、専門の機材を保有する業者が有利に入札できたのではないかと考える。 2. 7者辞退している。内訳としては、業務体制が整わない3者、計測する機材の調整がつかない1者、技術者の配置が困難2者、記載なし1者の状況。

⑤熊取町立小学校屋内運動場空調設備整備工事設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 辞退者が多いが理由は。 2. 町内小学校5校の設計業務だが、1校ずつに分割して発注することは可能か。 3. コンサルタント業務は上半期に集中するのか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 多くが業務多忙とする理由。 1. 町内小学校5箇所とも同じ仕様で成果品で工事を進めたいこともあり、町内小学校5校を一括して設計する内容とした。 2. コンサルタント業務は、秋の来年度予算要求時まで概算工事費を算出する必要があるため、上半期に集中する。

〈その他、マンホールポンプの近隣の状況について〉

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. マンホールポンプの発注にかかる近隣自治体の対応については、引き続き調査を継続されたい。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 引き続き近隣自治体の状況を調査する。

〈その他、入札制度の改正について〉

主な意見・質疑
<ol style="list-style-type: none"> 1. 今回、最低制限価格を引き上げるきっかけはどのようなものか。
回答・説明
<ol style="list-style-type: none"> 1. 本町の建設工事における最低制限価格の算定基準は、国が示す算定モデルに準拠し決定しているところであり、国が示す算定モデルの改正経過を踏まえ、建設業界を取り巻く厳しい状況を鑑み、町内建設事業者の育成の観点から引き上げる。

〈審議結果〉

審議結果
<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度下半期（R5.10.1～R6.3.31）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	総務課	